

令和元年度「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」成果報告書

実施機関名 秋田県教育委員会

1 事業実施前の状況及び課題

(1) 状況

本県では、主に病弱者を対象とする特別支援学校を設置していないことから、肢体不自由特別支援学校である県立秋田きらり支援学校が中心となり、小・中学校及び高等学校等の病弱教育に関する支援に当たっている。平成 30 年度は病弱教育アドバイザー（以下、「病弱教育AD」という。）を県立秋田きらり支援学校に配置し、市町村教育委員会や各学校・病院への訪問による理解啓発及び相談支援活動を実施した。併せて、病弱教育に関する研修会を開催し、担当者の専門性の向上を目指すとともに関係者間で取組を共有した。その中で、対象児童生徒の教育的ニーズを明らかにするとともに、個々の児童生徒や学校への具体的に必要な支援を行うための体制づくりに取り組んできた。

現状については、平成 30 年度に県教育庁特別支援教育課が実施した「高等学校に在籍する病弱・身体虚弱生徒の実態調査」から、支援が必要な病気の生徒が相当数在籍していることが分かった。また、高等学校においては病弱教育に対応できる教員が少ないため、指導・支援が困難である場合が多いことも明らかになっている。

(2) 課題

①校内支援体制の整備

高等学校や知的障害特別支援学校高等部（以下、「高等学校等」という。）では病気の生徒の教育に対する意識が低く、入院・療養中の生徒の心理的支援や学習機会の保障等、必要な校内支援体制の整備がされていない。個々のケースに応じた入院・療養中の生徒に対する教育支援や、高等学校等へのスムーズな復学に向けた入院から退院までの一貫した相談支援の充実を図る必要がある。

②関係機関の連携による支援体制の機能強化

病気の生徒に対する支援に当たっては、遠方の病院に入院している場合や退院後に自宅療養が必要な場合などの多様なケースを想定し、医療・保健・福祉、教育等の関係機関が連携して支援する体制を構築し、その機能を発揮させる必要がある。高等学校等への周知を図るとともに、教育委員会はもとより、関係機関との連携を図り、実際に支援を行いながら体制をつくり、ケースに応じた機能の強化を図る必要がある。

また、高等学校等への進学に当たっては、合理的配慮の内容を含めた、必要な支援や指導に関する中学校との情報を共有する機会が不足している。高等学校での教育支援が適切なものとなるよう、中高連携による情報共有の確実な実施を促す必要がある。

2 事業の目的

高等学校等における病弱教育の充実に向けて、関係機関と連携して支援する体制の機能強化を図るとともに、生徒の病気の状態に応じた学習指導や配慮等の具体的な支援を実施する。

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

①病弱教育AD

- ・高等学校等を訪問し、病弱教育の校内支援体制や指導への助言
- ・高等学校等を訪問し、中学校との連携による支援体制構築への助言
- ・市町村教育委員会等の関係機関との連携による病弱教育の充実に向けての助言

②県教育委員会

○病弱教育推進協議会の開催（年2回開催）

- ・外部委員による事業内容の評価、検討、庁内事務局による情報共有及び連携推進

委員	県医師会	副会長	
	秋田大学大学院	教授	
	市教育委員会関係課	課長	
	小学校	校長（県教育研究会特別支援教育部会長）	
	中学校	校長（病院内学級設置校）	
	高等学校	校長	
	特別支援学校	校長（県立秋田きらり支援学校）	
	県養護教諭研究会	副会長（高等学校担当）高等学校養護教諭	
	保護者	高等学校生徒保護者	
事務局	県教育委員会	特別支援教育課	課長、管理班長、指導班長 主任指導主事、指導主事
		義務教育課	管理主事、指導主事
		高校教育課	管理主事、指導主事
		保健体育課	指導主事
	県健康福祉部	保健疾病対策課	主査

- ・協議の内容「関係機関との連携推進と支援体制の強化」
 - ＜第1回＞・高等学校等における病弱教育の現状と課題
 - ・学校間、関係機関との連携における引継ぎの状況について
 - ＜第2回＞・医療・保健・福祉等と連携した支援の状況と課題、方向性
 - ・遠隔教育を実施するに当たっての現状と課題、方向性

○病弱教育中・高連携推進事業運営会議の実施（年4回開催）

- ・病弱教育AD、事業担当校、教育委員会特別支援教育課による県内病弱教育推進に向けた取組状況の報告、検討

○復学支援モデル校の実践（予定：高等学校全日制、高等学校定時制の各1校、計2校）

- ・高等学校等のモデル校による復学支援会議開催（入院前から退院、自宅療養、復学までの支援会議等）※開催に当たっては病弱教育AD、事業担当校の助言、協力による。

○その他（理解啓発活動等）

- ・秋田県養護教諭研究会代表者会議及び総会での事業説明、病弱教育実践紹介
- ・秋田県高等学校特別支援隊（※1）との情報共有及び事業説明、病弱教育実践紹介
- ・新任特別支援教育コーディネーター研修会グループ協議及び特別支援教育連携協議会での情報

収集及び話題提供

- ・特別支援学校センター的機能推進協議会での事業説明、病弱教育実践紹介
- ・特別支援学校情報教育担当者連絡協議会での事業説明、病弱教育実践紹介 他

※ 1 特別支援学校や障害者就労支援機関、相談機関による特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズや学校のニーズに応える組織

③特別支援学校（事業担当校）

○遠隔教育等を含めた学習支援の検討・実践

- ・事業担当校（県立秋田きらり支援学校）による学習支援への助言、協力（遠隔教育における学習支援に向けた機器の貸出し等）
- ・当該校設置市町村教育委員会との連携・協力

○病弱教育研修会の実施 主催：県教育庁特別支援教育課

主管：事業担当校（県立秋田きらり支援学校）

- ・病弱教育地区別研修会（3地区で開催）
- ・病弱教育研修会（年2回開催）

（2）取組及び成果

【入院中・療養中生徒への教育機会の確保に関する理解・啓発】

①「病弱教育AD」の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動内容実績（回数、活動形態）
・県立特別支援学校校長 ・非常勤職員	令和元年5月13日～令和2年3月23日 月曜日から金曜日までのうち週3日 原則として1日6時間（週18時間以内勤務） （原則、10時から16時45分まで、休憩時間45分）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
○高等学校等の病弱教育に係る校内支援体制や指導についての助言及び相談支援 ・学校訪問による情報収集と情報提供 ・電話や電子メールによる相談支援 ○高等学校等と中学校との連携体制構築についての助言 ・中学校からの引継ぎによる支援会議の設定、促進 ○市町村教育委員会等と関係機関との連携による支援についての助言 ・本事業の説明及びリーフレット「病気の子どもへの支援ガイドPart2」を活用しての啓発 ・各市町村教育委員会を訪問しての情報収集と啓発	・「高等学校に在籍する病弱・身体虚弱生徒の実態調査」（H30 県教育庁特別支援教育課）の結果を踏まえ、要配慮生徒の在籍校を中心に訪問したことで、現状を詳細に把握した。 ・県内の全市町村教育委員会を訪問したことで、相談先としての病弱教育ADが周知された。 ・病弱教育ADの助言内容を全校職員で共有する機会を設ける等、訪問により病弱教育に対する意識の向上が図られた。

※病弱ADの活動実績～訪問及び電話等での相談及び情報収集

連携先	支援内容	回数
高等学校	・相談支援（8校）（相談者：校長、教頭、養護教諭、保護者・本人等） ・学校訪問（17校）（H30調査結果を踏まえた要配慮生徒在籍校）	48
特別支援学校 （高等部）	・学校訪問（2校） （中学校病弱・身体虚弱特別支援学級から入学した生徒の状況把握）	3
市町村教育委員会	・相談支援（5市1村） （相談者：教育長、担当者） ・事業説明、情報収集・情報提供 全25市町村 （中高連携の状況、市町村内の入院・療養中生徒に関する情報収集）	39
保健機関 （保健所等）	・情報提供、情報収集 （保護者からの相談による、自宅療養生徒する情報提供）	6
病院	・情報提供、情報収集	10
秋田大学	・情報収集、学習支援の状況に関する情報共有	8
その他	・病弱教育に関する情報収集（先進校視察、研修会、会議等参加）	18

ア 高等学校等を訪問しての校内支援体制や指導等に関する状況把握

●活動具体例

[A高等学校（全日制）]

生徒について	・2年生：てんかん・発作による登校困難。自宅療養。
支援内容、情報収集等 （5月） 対応：教頭、学年主任、 学級担任	・A市保健所、保健師からの情報提供により、学校訪問を実施 ・通院へ同行、主治医との面談実施 ・学校での保護者面談実施 ・保護者の送迎が難しい場合の通学支援等に向けた、支援会議開催の提案。保健、福祉との連携による情報提供 ・登下校時の安全確保の方法を検討していることや在籍校による家庭学習プリント配付の継続、保健師、スクールカウンセラーを交えたケース会議の実施内容を確認

[B高等学校（全日制）]

生徒について	・3年生：ミトコンドリア病
支援内容、情報収集等 （5月） 対応：教頭、学年主任、 学級担任	・病状の変化により特別支援学校への転学の検討と教育相談 ・教育相談の内容の把握と、2校の特別支援学校での体験学習（1週間）を実施し、進路先を検討したことを確認 ※本人・保護者の希望により、特別支援学校への転学が決定

[C 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生：筋ジストロフィー	・ 3 年生：高眼圧症
情報収集 （6 月） 対応：教頭	・ 入学前に保護者との話合いの機会を設定していることを確認 ・ 支援員を配置しトイレや移動等を介助、エレベーターの隣に教室を配置、修学旅行は父親同行で参加予定、以上を確認	・ 福祉コースに進み就職を希望していることを確認 ・ 体育の授業は見学していることを確認

[D 高等学校（定時制）]

生徒について	・ 1 年生：大動脈弁不全	・ 4 年生：拡張型心筋症
情報収集（6 月） 対応：教頭、スペース・イオ担当 （※）	・ 毎週日曜日に注射するが、木曜日頃には効果が減少することを確認	・ 酸素ボンベを携行していることや、運動制限があり、体育の授業は見学していること、通学は保護者が送迎していることを確認

※スペース・イオ（県内の小・中学生及び高校受験をしていない中学校卒業生のうち不登校、ひきこもり傾向にある児童生徒及びその保護者への学習支援の提供場所）

[E 高等学校（通信制）]

生徒について	・ 1 年生：頭蓋内胚細胞腫瘍 ・ 休学が長期化したことによる、全日制高等学校より転学
支援内容、情報収集等（6 月） 対応：教頭 学級担任	・ 課題やレポートに取り組むことに加え、転学前から活用していた、秋田大学「病児学習支援ボランティア人材バンク」での遠隔教育の継続利用と大学生との関わりの希望があり、学習支援の機会を調整・提供 ・ 疲労しないよう配慮しながら、気持ちの余裕や趣味をもてるように大学生とのゲーム等による交流会を紹介 ・ 前籍校の協力を得て教科書等の教材を準備・提供 ・ 在籍校、前籍校、病院等支援関係者からの応援メッセージの伝達 ※復学支援モデル校として想定していたが、病状の変化により指定できなかった。
<遠隔教育での支援について> ・ Skype による学習支援の様子と通信状況の確認のため、家庭訪問を複数回実施（県立秋田きらり支援学校情報教育担当教員が同行） ※秋田大学「病児学習支援ボランティア人材バンク」や県立秋田きらり支援学校が機器の貸出しを含めた学習支援の試行を開始し、効果を確認。自宅で機材購入した。 ※午前、午後一コマ（90 分）ずつで計画したが、体調を考慮し、実施時間を調整	

[F 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生：原因不明の頭痛、発熱
情報収集（6 月） 対応：教頭	・ 県外の病院に通院していることや、昨年度に比べ、今年度は登校日が増え、授業に参加できるようになったことを確認

[G 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 1 年生：脳性まひ	・ 3 年生：脂肪酸代謝異常症 ＊県内に二人の希少疾患
情報収集（6 月） 対応：教頭 養護教諭	・ 教室を 3 階から 1 階 に変更したことを確 認	・ 遠方の病院に通院していることを確認 ・ 修学旅行中に体調不良となり、現地の病院 に入院したことや、専門学校進学から県内 就職に進路変更したことなどを把握

[H 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生：白血病、大腿骨頭壊死
支援内容、情報収集等 対応：教頭、学年主任 学級担任	・ 病状変化（心理的要因含む）に伴う登校困難を把握 ・ 本人・保護者から病弱教育 A D に相談のあった内容や支援 等の情報を共有 ・ 今後の対応を協議するためのケース会議の開催を提案
ケース会議①（6 月） ＜出席者＞ 教頭、学年主任、 学級担任、病弱教育 A D	○話題 ・ スクールソーシャルワーカー（以下、S S W と表記）等、専 門家の活用 ・ 学習課題提供の継続と学校からのメッセージの伝え方 ・ 母親支援 ・ 今後の支援、会議メンバー ・ 修学旅行参加に向けて ・ 遠隔授業等
ケース会議②（6 月） ＜出席者＞ 両親、S S W、教頭、学 年主任、学級担任、 病弱教育 A D	○話題 ・ 周りの目を意識して生きづらさを感じている状況 ・ 病気の受容を第一に考えた支援 ・ 転学を視野に入れた他の高等学校見学 ・ 在籍校による学習支援（学習課題を自宅へ届ける）
・ 定期的な学習支援により、心理的な安定が図られ、模試を受験するようになる。 ・ 県外の病院での手術・入院が急きょ決定した。 ・ 本人の希望で通信制高校へ転学した。 ※復学支援モデル校として想定していたが、対象となる生徒の病状が変化し指定できな かった。	

[I 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 3 年生：甲状腺乳頭がん	・ 3 年生：てんかん
情報収集（7 月） 対応：教頭 養護教諭	・ 昨年発症し長期入院したが、現在 は治療終了していることを確認	・ 通院、服薬等により発作を コントロールしていること を確認
・ 養護教諭は病気の生徒について詳細に把握し、適切な対応をしている。 ・ 他に 2 年生に心臓疾患のある生徒や 3 年生に脱力発作のある生徒が在籍していること についての情報提供があった。		

[J 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生：てんかん ＊母親の意向で、服薬による治療は行っていない。
情報収集（7 月） 対応：教頭	・ 通信制の高等学校に転学したが、スクーリング時に発作を起こし、発作がコントロールできていないため、現在は自宅療養中であることを確認

[K 高等学校（全日制）]

生徒について	2 年生：膠原病、蜂窩織炎
学校訪問による情報提供（7 月） 対応：教頭、学年主任	・ 病状に応じた進路決定に向けて情報提供を行った。 ・ 修学旅行への参加の仕方について情報提供を行った。
学校訪問後の相談支援（12 月） ※学年主任より電話連絡	・ 卒業後の進路（障害者雇用、自動車免許取得を希望） ・ 卒業後の相談支援先

[L 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 3 年生：クリプトコッカス髄膜炎、てんかん、高次脳機能障害、右感音性難聴
情報収集（7 月） 対応：教頭、学級担任 養護教諭	・ 主治医の病院が遠方にあること、近隣の病院には週 1 回通院していることを確認 ・ 4 回救急搬送（7 月の訪問時点での情報）していることや、日常的に保健室での 1～2 時間の静養が必要なことを確認
学校訪問後情報提供 （12 月） ※学級担任から電話	・ 具合が悪いとき、訴えるようになってきたが、障害者として周囲から見られることを嫌がり、福祉就労施設での実習を拒否、就職活動もなし

[M 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生：白血病、骨髄移植、生体肺移植、酸素ボンベ利用
情報収集（7 月） 対応：教頭 養護教諭	・ 中学校では車いす利用だったが、現在は使用していないこと、運動はできる範囲で取り組むが週末には疲労気味であることを確認 ・ 酸素ボンベは入学後の使用はないが、酸素ボンベの使い方については定期的に職員研修会を実施したことを確認 ・ 管理職、学年部の協力体制、養護教諭を中心とした医療との連携により適切な支援を提供していることを確認

[N高等学校（全日制）]

生徒について	・ 1 年生：重度アレルギー
情報収集（7 月） 対応：特支ＣＯ （※）	・ エピペンについては職員の講習会を実施済みであることを確認 ・ 特支ＣＯは病気の生徒について詳細に把握しており、他に 2 年生 2 名が慢性甲状腺炎、3 年生には甲状腺機能障害、エリトマトーテス、先天性代謝異常、胆道閉鎖症の生徒が在籍していることを確認

※「特支ＣＯ」は特別支援教育コーディネーターの略

[O高等学校（全日制）]

生徒について	・ 1 年生：クローン病	・ 3 年生：クローン病の疑い
情報収集（7 月） 対応：教頭 養護教諭	・ 野球部に所属 ・ 学校生活に支障なし	・ 昨年春休みに発症 ・ 一学期は欠席多く、定期考査も受験できず ・ 欠席中の学習保障が課題
	・ 他に肢体不自由生徒の在籍も複数あり	
情報収集、情報提供（12 月） 教頭へ電話	○ 3 年生：クローン病の疑いの生徒について ・ 2 学期の定期考査は 1 回受験できたこと、卒業に関しては、内規で病気等の場合の配慮が定められており、それに基づいて対応し、卒業可能と判断していることを確認 ・ 遠隔授業の提案に対しては困難との回答あり	

[P高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生 ：筋ジストロフィー	・ 2 年生 ：クローン病、ネフローゼ	・ 3 年生 ：過敏性腸炎
情報収集（7 月） 対応：教頭、養護教諭、各学年主任	・ 遠方の病院に通院 ・ 病状が進行し、動作が困難	・ 2 名とも通信制の高等学校へ転学	・ 6 単位時間の授業を受けることや校外学習への参加は困難
	・ その他、肢体不自由、難聴、てんかん、重度アレルギー等生徒が在籍		
要請訪問（10 月） 対応：教頭、学級担任、養護教諭、学年主任、特支ＣＯ	○ 2 年生：筋ジストロフィーの生徒について ・ 病状の進行による動作の困難さがあることを確認 ・ 主治医からの病気告知を来月に控えており、その対応への不安があるという相談に対して、告知後の心理的ケアや進行具合により考えられる状況の変化や支援方法に関する助言		
情報収集（12 月） 養護教諭の電話	・ 積雪前に転倒防止用マットを準備していることを確認 ・ 告知後の状況把握では、本人は前向きに捉え、できることも受容していること、春からは電動車いすを利用予定であることを確認		

[Q 高等学校（全日制）]

生徒について	・ 2 年生：食物依存性運動誘発アナフィラキシー、エピペン所有、過換気症候群	・ 3 年生：潰瘍性大腸炎
情報収集（9 月） 対応：教頭 養護教諭	・ エピペン使用なし	・ 定期通院しサッカー部に所属 ・ トイレの配慮はしているが、他の配慮は特になし
	・ 新入生については地域生徒指導研究会養護教諭部会で病気や障害のある生徒について情報共有していることを確認 ・ 他地域から入学する生徒については情報が無く、入学後に分かり、対応に困る場合があることを確認	

[R 特別支援学校高等部]

生徒について	・ 1 年生：脳性まひ、肥満傾向、食生活に課題あり
情報収集（10 月） 対応：校長 学級担任 2 名	・ 中学校特別支援学級から入学する際、教育相談を重ねながら丁寧な引継ぎを実施したことや、他に地域生徒指導推進協議会生徒指導主事部会で情報収集していることを確認

[S 特別支援学校高等部]

生徒について	・ 1 年生：肺動脈閉鎖、心室中隔欠損症、酸素ボンベ携行、難口蓋裂
情報収集（10 月） 対応：校長 学級担任 自立活動 CO（※）	・ 秋田大学病院への通院、年 1 回の岡山県の病院への通院していることや、昨年訴えていた足のむくみによる痛みが軽減されていることを確認 ・ パルスオキシメーターでの血中酸素飽和度測定や酸素ボンベの管理は生徒が行っていることや、酸素ボンベは生徒にとって命に関わる必要な物であることを職員間で共通理解できるよう、取扱の注意事項をマニュアルにしていることを確認 ・ 救急車要請等の緊急時対応マニュアルは作成済みであり、主治医からの医療情報は、学校でまとめた質問用紙を定期通院時に母親が持参することで、情報収集していることを確認

※「自立活動 CO」は学校配置の自立活動コーディネーターの略

<高等学校等の訪問活動等のまとめ>

○実情（地域間の連携、学校間の連携、関係機関との連携について）

- ・ 県北地区の高等学校等は隣接する県の病院の医師が主治医となっているケースが多いことや、県内でも他地域から入学の生徒の情報収集は難しいことから、地域を超えた連携が必要なことが分かった。
- ・ 学校間の引継ぎは早めの教育相談の実施等、時期や回数、内容の検討も必要である。また、中学校までに関わっている医療等関係機関とも連携していくことが大切であり、個別の教育支援計画の効果的な活用が求められる。

- ・学校以外の外部の関係機関との連携が求められるケースも多い。高等学校等が保健・福祉機関と支援会議を行うことで、保健や福祉のサポートがよりスムーズに行われる。

○本県での取組

- ・高等学校に対する支援を行う本県設置の「高等学校特別支援隊（※１）」が病気の高等学校等の生徒の相談に応えられるよう、病弱教育に関わる専門性を高める必要がある。
- ・病気による自宅療養中の生徒が「スペース・イオ」を利用する場合もある。高等学校等の受験を控えている中学生や病気により高等学校等に入学していない中学校卒業生に関する情報収集、情報提供が必要である。
- ・秋田大学「病児学習支援ボランティア人材バンク」の学習支援が効果的に活用されているケースがある。

○仲間とのつながり、集団参加に向けた校内支援体制整備

- ・学校によっては、管理職の理解や意識が高く、校内支援体制が整っている学校もある。しかし一方で、生徒の心情に寄り添った対応が一部の教職員で行われ、病気の理解や本人への配慮について全校職員のものになっていない場合もある。
- ・学習機会の保障だけでなく、仲間とのつながりを大切にしたいという生徒の思いに応えていくためにも、支援の在り方等について学校全体で理解を深め、校内支援体制の整備に向けた情報提供と理解啓発が必要である。

イ 市町村教育委員会等の関係機関との連携による病弱教育の推進

[市町村教育委員会訪問]

目 的：県内における病弱教育充実に向けた情報収集と情報提供

事業説明及びリーフレット「病気の子どもへの支援ガイド Part 2」の周知

訪問者：病弱教育ＡＤ、病弱教育コーディネーター（以下、「病弱教育ＣＯ」という。県立秋田きらり支援学校に配置している病弱教育担当の特支ＣＯ）
特別支援教育課担当指導主事等

No.	市町村	訪問日	対応者職名	情報交換内容
1	H村	11月13日	教育長、主任、主事	・現在対象者なし
2	Y市	11月13日	指導主事	・病弱特別支援学級の新設多数 ・医療との連携の在り方
3	N市	11月14日	参事	・中学校病弱特別支援学級３年生の高校進学に向けた引継ぎ等の助言
4	H町	11月14日	係長	・現在は対象者なし
5	M町	11月20日	参事	・摂食障害の中３女子生徒の高校受験
6	D市	11月20日	教育長、指導主事	・幼小中高の対象者について ・個別の教育支援計画の活用状況について
7	K市	11月21日	学事課指導管理監	・強迫性障害の中学生在籍
8	K町	11月21日	指導主事	・K医療センターの他県病院との連携
9	K村	11月21日	教育長、主任	・現在は対象者なし

10	Y市	11月27日	指導主事	・てんかん生徒への学習活動での配慮
11	U町	11月27日	教育政策監、主幹	・摂食障害、起立調節障害への対応
12	M町	11月28日	主席主査	・心臓疾患、アラジール症候群等在籍
13	H町	11月28日	課長、主任	・心臓疾患（ペースメーカー装着）、マルファン症候群等在籍
14	O市	11月29日	主査	筋ジストロフィーの子ども複数在籍
15	K市	11月29日	教育長、指導主事	・心臓疾患児童生徒への支援について ・学校統合に伴う施設設備等必要準備
16	S市	12月2日	教育長、指導主事	・起立性調節障害について ・学習支援ボランティアの情報提供
17	H町	12月9日	教育長、主任	・肺動脈狭窄症の対象者あり ・高校受験を控えていることでの相談
18	O村	12月9日	教育長、主事	・横紋筋肉腫、摂食障害の対象者あり ・高等学校等への進学に向けての相談
19	O市	12月11日	教育長、指導主事	・施設・設備に関する配慮について ・中学校から高等学校への引継ぎ
20	K市	12月11日	課長補佐	・現在対象者なし
21	Y市	12月12日	指導主事2名	・白血病の生徒の学級内での関係づくり
22	N市	12月12日	課長、指導主事	・自己導尿の生徒の状況 ・幼小中高の連携・接続の状況
23	G町	12月17日	参事	・保健・福祉部局との連携の必要性
24	I町	12月17日	次長	・現在対象者なし
25	A市	12月19日	学事課主任	・不登校傾向の欠席の原因が病気の可能性も考慮しての対応が必要

[関係機関からの相談内容と対応]

相談者	相談内容と対応
O村教育委員会教育長	・再入院した生徒に対する支援方法について電話相談
	・入院先の主治医へ問合せ、情報収集、医師からの情報を提供
	・復学に向けた助言として、短期目標設定1日1時間の登校等を提案
	・教育委員会を訪問し、学校全体での様々な配慮と支援体制の構築状況について教育長に報告
S病院小児科医師、保護者	・学習支援の依頼
	・病院訪問し、医師から病状等の説明を受けた後、病室を訪問。
	・保護者との面談では話を聞いてほしいという心理がうかがえた。
	・「病児学習支援ボランティア人材バンク」の学習支援の情報提供
	・「病児学習支援ボランティア人材バンク」活用（ボランティアAさんについて：国語、特別支援学級担任経験あり、調停員）

	・保護者面談の実施
T 特別支援 学校教育専門監	・高等学校からの相談への対応に係る相談 ・高等学校で病気を発症し、理解力が低下した生徒が知的障害特別支援学校への転学を視野に学校見学をする際の配慮事項等について助言
N 病院小児 科医師、看護 師長、総務課長他	・入院中生徒への短期支援依頼の相談 ・病院訪問により、事業説明及び他病院での支援状況の紹介 ・数週間程度の入院患者が多い状況等、病院の状況に関する情報共有 ・遠隔教育等の学習支援に必要な準備（機材、部屋等）の確認
A 市保健所 保健師	・小児特定慢性疾病児童等自立支援事業における療養相談会での助言依頼 ・参加者への事業説明や情報提供や参加者アンケート結果を確認
A 病院医師 他	・「病児学習支援ボランティア人材バンク」の活用についての説明 ・手続き、対象年齢、単位の認定、支援機関の規程、病棟として準備すべきことや、高等学校等の生徒や特別支援学級（院内学級）の対象とならない短期入院の児童生徒の学習機会の保障についての紹介 ・学習場所やW i - F i 環境の整備について、病院として院内学級の在り方についてもう一步踏み込んで考えていく必要がある等、前向きな意見が多数あり。
秋 田 大 学 「病児学習 支援ボラン ティア」	・遠隔教育支援の実施に当たっての情報交換 ・A 高等学校、H 高等学校への遠隔教育実施に向けての支援や、E 高等学校生徒の遠隔教育実施に当たっての、本人・保護者、学校との連携状況に関する情報交換を行った。 ・E 高等学校生徒の病状悪化による、遠隔教育の中断時の支援やN病院へのアウトリーチ型支援を検討した。 ・「病児学習支援ボランティア人材バンク研修会」学生ボランティアと病児療養生徒との交流会の実施に向けて意見交換した。

<関係機関への訪問活動等のまとめ>

○病弱教育ADの周知と病弱教育への関心の高まり

- ・病弱教育ADが県内全市町村を訪問したことで、相談先として周知された。これを契機に高等学校等や各校や関係機関から相談が寄せられた。病弱教育ADが今年度訪問した高等学校等や関係機関で、病弱教育に対する関心が高まった。

○支援の具体化

- ・病弱教育ADの訪問活動や県立秋田きらり支援学校が行う病弱教育に対する支援の実践を知り、複数の病院や医師からの相談依頼があった。短期入院を繰り返す生徒の学習機会の保障に向けて、病院と話し合う機会をもつなど支援の具体化が図られた。
- ・病弱教育ADが丁寧に相談を受けながら適切に関係機関につなげていくことで、在籍校における支援の方法等が明確になり、助言を生かした支援を進めることができた。
- ・「病児学習支援ボランティア人材バンク」との連携により、遠隔教育等による学習支援の提供が可能になりつつある。

○センター的機能の強化

- ・ 病弱教育ADの訪問に県立秋田きらり支援学校の教員が、同行することで、相談支援の進め方やケースに応じた関係機関との連携方法等について学び、自校の病弱教育のセンター的機能の強化につなげることができた。

○関係機関との連携

- ・ 関係市の保健機関との情報交換が、高等学校等の入院・療養中生徒の状況把握と支援につながった。復学に向けた通学支援や生活支援等、必要な情報を収集する上でも保健・福祉との連携は重要な役割をもつことを確認できた。

② 復学モデル校の実践

高等学校等のモデル校における復学支援会議の実施を目指したが、対象生徒の県外病院への転院や病状の変化等により実施に至らなかった。しかし、復学に向けたケース会議は2校で計3回実施した（A高等学校1回、H高等学校2回）。高等学校等では、病弱教育ADの助言を受けて、ケース会議に必要なメンバーを検討しながら開催した。SSWが参加したケース会議では、様々なニーズを整理し、本人の病気の受容を第一とし、その上で支援者ができることや受容を進めるための具体的な方策を共通理解することができた。また、本人、保護者と関係機関をつなぎ、病状に応じて必要な支援の方向性を共有したことは、本人が前向きな気持ちで病気を理解し、主体的に支援を求めていくために有効な取組となった。

③ 病弱教育推進協議会の実施

外部委員による事業評価として、年2回開催し、各関係機関の委員からの病弱教育の充実に向けた様々な意見を、教育庁内や健康福祉部保健・疾病対策課等、関係各所と共有した。また、高等学校が特支COを中心に、校内支援体制の整備や効果的な学習支援等に向けて主体的に取り組むことができるよう、周知を図ることの重要性を確認する機会となった。本協議会を契機に事務局の一つである高校教育課は、高等学校における病弱教育の現状を踏まえ、各校の状況把握のため特別支援教育課と連携して積極的に情報収集した。得た情報を生かして、高等学校に働き掛け、学校と共に課題の解決方法を検討するなど、生徒の支援に当たるケースもあった。

④ 病弱教育研修会の実施

病弱教育地区別研修会は、県内3地区で1回ずつ実施した。参加合計人数は137人であった。県央地区では「医療から見た肢体不自由教育・病弱教育」と題し、県立医療療育センター長の講演を行った。県北地区と県南地区は、特別支援教育課から「高等学校に在籍する病弱・身体虚弱生徒の実態調査」の結果等を報告するとともに、県立秋田きらり支援学校の病弱教育COが自校で行っている入院児童生徒への支援について実践報告した。

また、県内全体の高等学校等を対象に行った病弱教育研修会は、社会医療法人興生会横手興生病院の臨床心理士の講演「子どもの心の病とのかかわり方ー臨床心理学の視点からー」と情報交換会を実施し、生徒との関わりで大切な視点を学ぶことができた。参加人数は139人であった。

⑤ 理解啓発活動の実施

各会議等では、秋田県教育委員会発行の「病気の子どもへの支援ガイド」「病気の子どもへの支援ガイドPart2」を配付し、事業説明と併せて病弱教育支援ADの周知と秋田県の病

弱教育の現状を伝え、推進に向けての理解を図った。今年度は、秋田県養護教諭研究会代表者会議において、事業説明や調査結果の報告、病弱教育の実践紹介を行う機会を得た。このことが契機となり、病弱教育ADへの相談や病弱教育に関する各種研修会への参加等、養護教諭と情報交換する機会が増えた。高等学校の病弱教育の推進に向け、現状や課題を把握する上で必要な機会であり、今後も継続したい。

4 今後の課題と対応

(1) 病弱教育サポートセンター設置による全県域での体制整備

今年度は、配慮を必要とする生徒が在籍する高等学校を病弱教育ADが訪問したが、訪問していない多くの高等学校では、病弱教育に対する理解が進んでいない。病弱教育ADや県立秋田きらり支援学校のセンター的機能だけでは、全県域の高等学校教員の病弱教育への意識を高めることは難しい。病気療養中の高等学校等に在籍する生徒を的確に把握し、適切な支援が提供できるよう全県域で意識を高めるとともに、実際の支援を推進する中核的な拠点が必要である。

そこで、病弱教育サポートセンター（以下、「サポートセンター」と表記）を設置し、相談先として周知を図りたい。サポートセンターにはニーズに応じた支援に必要な関係機関や各特別支援学校のセンター的機能とのネットワークを構成し、高等学校等における支援を促進するための機能をもたせる。相談件数の増加に伴って考えられる多様なケースに応じた相談支援を行うことで、在籍校による学習支援のノウハウの蓄積を図る。併せて、各関係機関の役割についても理解を進め、県内全ての市町村や病院と支援が必要な病気の子どもの情報を共有できるようにする。

県教育委員会は、医療、保健、福祉、教育の連携が図られるよう、関係部局・担当課だけではなく、他の関係課所とも情報共有の機会を設け、連携を強化する。さらに、病気の子どもの相談支援と復学支援及び在籍校の学習支援が充実するよう、各関係機関における役割の理解を進め、個別の教育支援計画を活用した情報共有を促進する。

(2) 在籍校や本人及び保護者の病気療養中における、教育支援に対する意識の向上

相談先やスムーズな復学に向けた手順や方法が分からないまま療養生活を送っているケースや、支援を求めないまま療養を続け、休学、留年、退学となるケースもある。相談先を明確にした上で、本人・保護者、高等学校等だけではなく病院等、関係機関への理解啓発を図れよう、中学校との連携や各関係機関の役割、実施すべき内容等を示したリーフレット等を作成し、本人と保護者が主体的に教育支援を求められるように情報を提供する必要がある。

そこで、相談先や復学に必要な手順等を示したリーフレットを作成し配付することで、本人、保護者が必要な教育支援について考え、求めることができるようにする。生徒自身が自らの病気理解を進め、主体的に自分に必要な支援に気づき、主体的に改善、克服していこうとする力を身に付けることができるよう、本人、保護者と関係者は適時に情報を共有し合い、適切な支援を重ねていく。病弱教育ADやサポートセンターの担当教員は、在籍校や本人、保護者の相談を受けて関係機関との調整を図り、本人の病気理解を促し、心理的な安定を図りながら病状に応じた必要な支援を相談し合えるよう、支援会議の場を設ける。

また、サポートセンターは、県教育委員会と連携し、高等学校等と市町村教育委員会等の関係機関に、高校進学に伴う適切な教育支援の提供が確実に行われるよう、その必要性を伝える

場を設ける。このことで、市町村教育委員会等の関係機関は、入院・療養中の中学生や受験予定者が、高等学校等に入学後の学校生活に対する不安を軽減できるよう、在学中における進路相談や学習支援の充実を図るようになる。高等学校等においては、進学に伴う共通理解の場を設定するようになる。

(3) 遠隔教育の普及・促進

高等学校等に入学してから病気を発症する生徒や遠方から入院している生徒、短期入院を繰り返し、長期間の自宅療養をしている生徒など、多様な状況に応じた学習支援も課題である。本人、保護者は学習が遅れることで不安が増し、ストレスを抱えながら入院・療養中の生活を送っているケースが見られるため、心理的な支援も必要となる。学校と病院や自宅をつなぐ遠隔授業等、ICT機器の積極的な活用を含めて、個々のケースに応じた学習支援の充実を図る必要がある。

そこで、サポートセンターと県教育委員会は、大学や各関係機関との連携を図り高等学校等へ情報通信環境の整備に係る情報提供や、必要に応じて機器等教材・教具の貸出しを行う。このことにより、在籍校である高等学校等は遠隔教育を活用した、効果的な学習支援を実践できるようになる。遠隔教育の実践に当たっては、遠隔授業に関して実績がある「病児学習支援ボランティア」の協力を得ながら進めることも考えられる。例えば、配信側、受信側のデモンストレーションを体験する機会を設け、理解を深められるようにし、対象生徒にとって必要な学習支援方法について関係者間で考えられるよう支援する。また、支援機器の調整や不具合への対応は、地域の特別支援学校のセンター的機能や居住地である市町村等関係機関が担い、デモンストレーションの時点から一緒に参画する。これらの取組で遠方のため、在籍校やサポートセンターの担当教員の支援が難しい場合でも、県内の地域格差が生じることなく遠隔教育の実施が可能となる。

情報セキュリティに関する問題や自分の姿が画面に映し出されることで感じる抵抗感への配慮等、本人や保護者、在籍校が抱える様々な課題を解決しながら実践を重ねられるように努める。このことにより、遠隔教育による学習支援の好事例が蓄積される。

高等学校等が、病気の高校生への学習支援の在り方についての理解を深め、主体的に単位認定につながる方策を考えながら実践できるよう、県教育委員会とサポートセンターの担当教員は、各種会議を通じて遠隔教育の実践を県内の高等学校等に紹介する。サポートセンターは、高等学校等が本人・保護者へ適切な教育支援を提供できるように、ケースに応じた学習支援方法や他県の事例も含めて情報提供を行いながらサポートする。

5 問い合わせ先

担当部署：秋田県教育庁特別支援教育課
所在地：秋田県秋田市山王三丁目1番1号
電話番号：018-860-5135
FAX番号：018-860-5136
e-mail：Kikuchi-Mari@pref.akita.lg.jp